

7 / 29 (木) の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 7月21日(水) 13時30分

発表項目 (行事名)	衆議院議員総選挙石狩地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>内容</p> <p>衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及び選挙をきれいにする国民運動を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所内に「衆議院議員総選挙石狩地方実施本部」を設置する。</p> <p>当日は、濱田智子支所長(振興局長)及び平尾喜希支所次長(副局長)が、実施本部の看板の掲示を行うとともに、支所長が職員に対し訓示を行う。</p> <p>1 日時 令和3年(2021年)7月29日 午前11時00分</p> <p>2 場所 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所前 (道庁別館5階石狩振興局地域創生部地域政策課前)</p> <p>3 提供資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 衆議院議員総選挙石狩地方実施本部設置要綱 ・資料2 衆議院議員総選挙石狩地方実施本部機構図 ・資料3 主要行事日程表(想定) ・資料4 実施本部設置に当たってのお知らせメモ 		
参考	「衆議院議員総選挙石狩地方実施本部」の看板掲示の際にカメラ撮影(2分程度)の機会を用意しますのでよろしくお願い致します。		
報道(取材)に 当たって のお願い	衆議院議員総選挙に関するPRをこれまで以上によりしくお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局石狩支所 (石狩振興局地域創生部地域政策課市町村係) 担当: 小林、喜多、河野 011-204-5816 (ダイヤル) 内線34-321		

衆議院議員総選挙石狩地方実施本部設置要綱

1 設置目的

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及び選挙をきれいにする国民運動を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所（以下「支所」という。）内に衆議院議員総選挙石狩地方実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 事務処理

本部は次の事務を処理する。

- (1) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に関すること。
- (2) 明るくきれいな衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実現並びに棄権防止等の啓発に関すること。

3 組織

本部の事務を処理するため、選挙班と広報班を置く。

4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査（班長）を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹をもって充てる。
また、選挙班長は支所主査を、広報班長は地域振興係長をもって充てる。
- (3) 本部長は、本部を代表し、事務を統括する。
- (4) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (5) 参事は、上司の命を受け、各班の事務を監督する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (7) 主査（班長）は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

5 各班の所掌事務

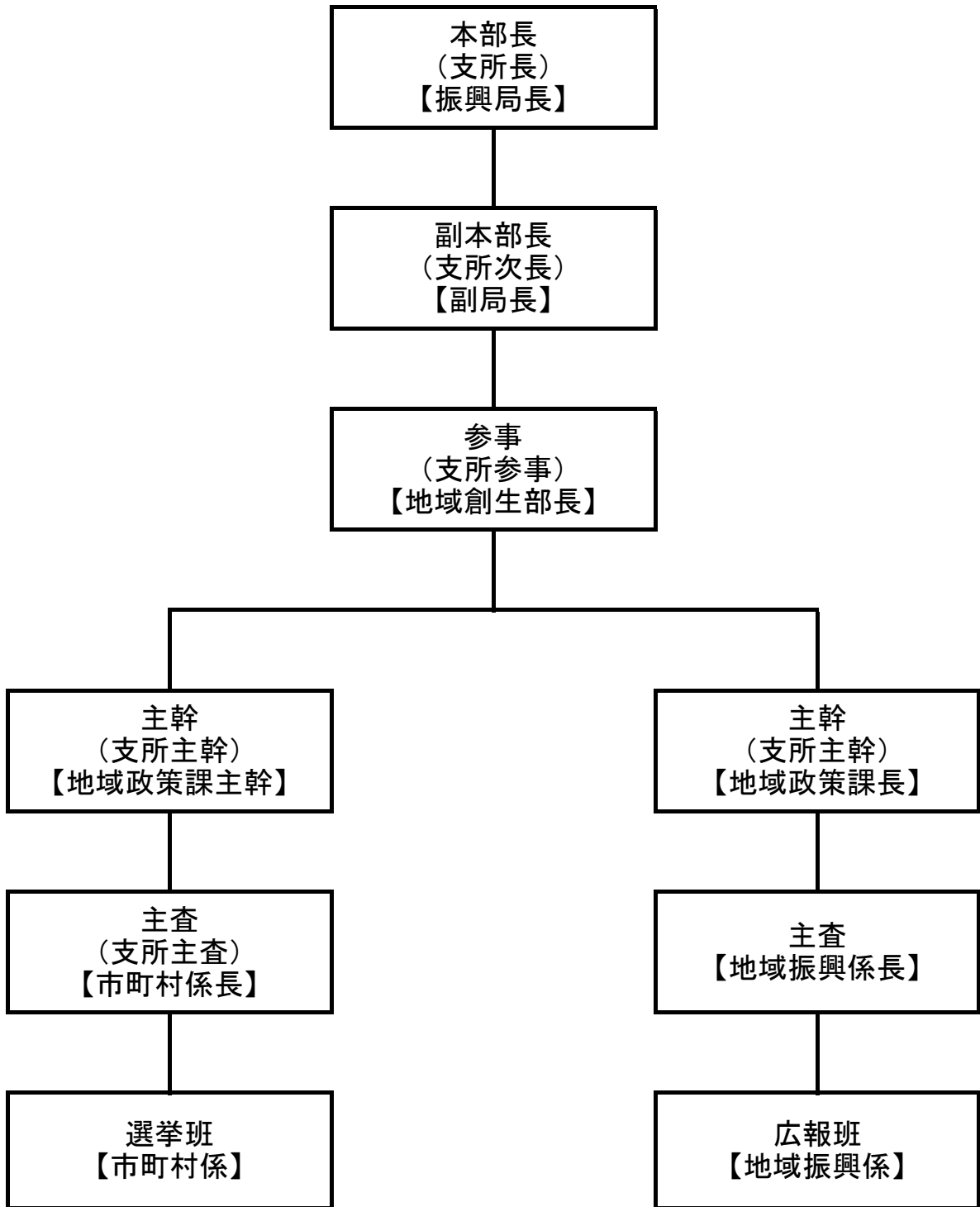
各班の担当及び所掌事務は、次のとおりとする。

班名	担 当	所 掌 事 務
選挙班	主査（1） 主事（4）	選挙執行計画の樹立、立候補届の受理、選挙会の開催、選挙事務の調査指導、啓発宣伝計画の樹立及び実施、投票用紙・選挙公報の配付、庶務一般
広報班	主査（1） 主事（2）	報道機関との連絡調整

6 設置年月日

この本部は、令和3年7月29日に設置する。

衆議院議員総選挙 石狩地方実施本部機構図



〈令和3年(2021年)7月21日現在〉

北海道選挙管理委員会事務局石狩支所

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査主要行事日程表（想定）

月	日	曜	行 事 名	時刻	場 所	備 考
7	29	木	衆議選石狩地方実施本部設置	11:00～	地域政策課前	
未 定			衆議院解散			
			立候補予定者説明会	未定	未定	
			選挙事務会議・選挙長支所主幹会議	未定	未定	
			立候補届出リハーサル	未定（1時間程度）	別館10F企業局会議室	
			公示日に当たっての支所長談話発表			談話を報道発表
			投票用紙等の配布			
			公示日			
			立候補届出受理	8:30～17:00	別館10F企業局会議室	
			選挙公報掲載順序決定のくじ	18:00～18:30	別館10F企業局会議室	
			選挙公報及び審査公報の受領及び配布確認			
			投票日に当たっての支所長談話発表			談話を報道発表
			投・開票結果速報受理リハーサル	13:00～	地域政策課内	
			選挙期日			
			投・開票結果速報受理	7:00～	地域政策課内	
			開票結果報告書の受理	午前中	別館5F大会議室	
			選挙会リハーサル	未定（1時間程度）	未定	
			衆議比例・国民審査に係る開票結果報告書提出	9:00～	未定	
			選挙会	未定（1時間程度）	未定	
			衆議小選挙区選挙結果報告書提出	9:00～	未定	

※前回(第48回衆議院議員総選挙)の日程等を参考にしたものであり、今後変更があり得ます。

実施本部設置に当たってのお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所は、本日、「衆議院議員総選挙石狩地方実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 実施本部は、本部長（支所長）の下に2班（選挙班・広報班）で構成し、13名の職員が選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。
特に、最近の選挙で投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で行われることが想定される選挙になります。
北海道選挙管理委員会事務局石狩支所としては、市町村選挙管理委員会事務局と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めて参ります。
また、先の通常国会で成立した特例郵便等投票の制度が適切に活用されるよう、広く周知して参ります。
- 候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第であります。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じまして、選挙に関するPRをお願いして参りたいと考えていますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。